

## 使用済小型家電の無料回収を始めます！

令和元年7月15日から、ご家庭から出た使用済小型家電を無料で回収します。

これまで回収できなかったパソコンを始め、今まで不燃ごみで出していた使用済小型家電が対象となります。

小型家電にはレアメタルなどの貴重な資源が含まれています。大山町

では、これらの大切な資源のリサイクルを推進します。ごみの減量・再資源化にご協力をよろしくお願います。

**使用済小型家電の無料回収についての詳細は、チラシをご覧ください。**

◆問い合わせ先

住民課

☎0859・54・5210

<p><b>対象品</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>パソコン、カメラ、ゲーム機などの小型家電</li> <li>※家電リサイクル法対象の4品目（テレビ・エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）を除く。</li> </ul>
<p><b>回収場所および利用時間</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大山公民館・名和公民館・中山公民館（ボックス回収） 投入口の大きさ（幅25cm×高さ10cm） 8:30～20:00（月曜日は17:00まで。祝日、年末年始を除く）</li> <li>名和クリーンセンター（持込回収） 月～金 10:00～16:00（祝日、年末年始を除く）</li> <li>※ボックスに入らないものは名和クリーンセンターで回収します。</li> </ul>
<p><b>料金</b></p>	<p>無 料</p>

## 生ごみの水切りはじつかりどー！

夏は、水分を多く含んだ生ごみが多くなります。この時期のごみの排出量は、年間を通して一番多く、可燃ごみの排出量がひと月に300トンを超えることもあります。（平成30年度実績…可燃ごみ排出量1か月平均264トン）

毎年行っているごみ試験結果によると、可燃ごみの約50%は水分によるとの結果も出ています。生ごみの水切りをしっかりと行うことで排出量が削減され、ごみの処分にかかる町の経費も削減されます。ごみの減量化にご協力よろしくお願います。

本町では、家庭用電気式生ごみ処理機・生ごみ処理容器の購入費の補助を行っています。補助制度についての詳細は、住民課へお問い合わせください。



◆問い合わせ先  
住民課

☎0859・54・5210

## 戦没者遺児による慰霊友好親善事業

日本遺族会では、戦没者遺児に対する慰藉の一環として、慰霊追悼および現地の方々との友好親善を深めることを目的として「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

◆実施地域

ソロモン諸島、フィリピンなど

◆問い合わせ先

日本遺族会事務局

☎03-3261-5521

◆申込み先

鳥取県遺族会

☎0857-39-2270